









# 、若狭町出身のこれから未来にはばたく若者のみなさん $\,/\,$

# 奨学金の返還を応援します

若狭町の高校生たちが考案した アイディアを制度として採用! わかさで働くという選択 最大50万円 サポート! 若狭町に住んで 近隣市町の会社ではたらく 医療職・介護職は 若狭町に住んで 若狭町内の会社ではたらく さらに 30 万円 最大 100 万円 サポート! 補助額は最大で

### STEP1

## STEP2

## STEP3

### ● 登録申請

募集期間内に申請書類を若狭町政策推進課まで 提出してください。

### ● 交付申請

指定月に申請をしていただきます。なお、 毎年度申請が必要です。

### ● 補助金のお受け取り

5年間に分けて補助金を交付いたします。

# 補助候補者登録の申請

要件 >> 以下の全てに該当する方が登録できます

- □ 登録申請年度に大学等\*\*1を卒業する見込みの方(新卒者) または、登録申請の前年度以前に大学等\*\*1を卒業し、 登録申請時点で若狭町外から転入後1年以内の方(既卒者)
- □ 大学等※1 就学以前に 1 年以上若狭町に住所を有した方
- □ 若狭町に5年以上定住する意思がある方
- □ 奨学金※2 の返還を行う方
- □ 登録翌年度4月1日時点で満30歳未満の方
- □正社員として事業所等に勤務※3 する見込みの方
- ※1 学校教育法に基づく大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校(領南地域を除く)
- ※2 日本学生支援機構が貸与する第一種奨学金および第二種奨学金、福井県大学奨学金(修学奨学金)、福井県高校奨学金(修学奨学金および通学奨学金)
- ※3 自営業を含む。公務員は対象外。ただし、若狭町内の医療機関や介護事業所で勤務する医療職 および介護職の公務員は対象
- ※4 福井県 U・I ターン奨学金返還支援制度については併用可

# 補助金交付の申請

要件 >> 以下の全てに該当する方が補助を受けられます

- □本制度の「補助候補者」として登録されている方
- □ 奨学金※2 を返還中であり滞納していない方
- □ 若狭町内に住所を有し居住している方
- □ 正社員として事業所等に勤務※3 している方
- □町税に滞納がない方
- □ 奨学金の返還を支援する他制度※4 を利用していない方

### Noint! ✓

若狭町内の医療機関や介護事業所で医療職・介護職として勤務する方は、 補助額がさらに優遇されます!!

医療職とは >> 医師、歯科医師、助産師、看護師、保健師、診療放射線技師、 臨床検査技師、理学療法士、その他これらに準ずる医療職

介護職とは >> 介護福祉士、ケアマネージャー、 その他これらに準ずる介護職



# 補助金のお受け取りイメージ

補助額は次の通りです。 福井県 U・I ターン奨学金返還支援制度を利用している場合は、その補助額を差し引きます。

新卒者 奨学金返還総額の 1/2

既卒者 補助初年度4月1日における奨学金返還残高の1/2

補助額の上限は「条件」によって3パターン!

若狭町外にも支店等があり、<u>若狭町内の支店に</u> <u>勤務することを自ら選べない場合</u>は対象外です

### CASE 町外の事業所等に勤務する方 1年ごとの補助額・・・ 1年目 補助額の1/5 2年目 補助額の1/5 3年目 補助額の1/5 4年目 補助額の 1/5 5 年目 補助額から交付済額 を差し引いた額 最大 50 万円補助金を受ける場合・ 10 1年目 2年目 3 年日 4 年日 5年日







若狭町総合政策課 〒919-1393 福井県三方上中郡若狭町中央第1号1番地 TEL:0770-45-9112(直通) E-mail:seisaku@town.fukui-wakasa.lg.jp 制度に関する詳細ならびに最新情報は若狭町 HP をご覧ください https://www.town.fukui-wakasa.lg.jp

